

岩手県告示第44号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ひがし薬局	一関市東山町長坂字西本町120番地1	精神通院医療	平成29年10月27日
つくし薬局遠野病院前店	遠野市松崎町白岩15地割13番地11	精神通院医療	平成29年12月1日
アイン薬局遠野店	遠野市松崎町白岩14地割41番地1	精神通院医療	〃
みつばち薬局	一関市千厩町千厩字東小田90番地	精神通院医療	〃
一般財団法人岩手済生医会訪問看護ステーションなかつがわ	盛岡市下米内二丁目4番12号	精神通院医療	〃
まやま薬局	盛岡市月が丘三丁目40番26号	精神通院医療	平成29年12月10日